

令和2年2月21日

第32回介護福祉士国家試験（実技試験）を受験する皆様へ

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

第32回介護福祉士国家試験（実技試験）における
新型コロナウイルス等の感染症への対応について

- ・ 新型コロナウイルス等の感染を予防するため、お一人お一人がマスクの着用、手洗い、うがいの励行などを心がけてください。
- ・ 発熱・咳等の症状がある受験生は、必ず医療機関で受診し、適切な治療を受けてください。
- ・ 試験時間中もマスクを着用できます。
ただし、写真照合の際、本人確認ができない場合は、試験監督員等の指示に従ってマスクをいったん取り外してください。
- ・ 試験モデルを含め試験関係者もマスクの着用を励行しておりますので、ご承知おき下さい。
- ・ 令和2年2月1日、新型コロナウイルス感染症は、政令により指定感染症及び検疫感染症に指定されました。罹患者は介護福祉士国家試験（実技試験）の受験を控えてください。
なお、追試験等の特別措置は予定しておりません。